

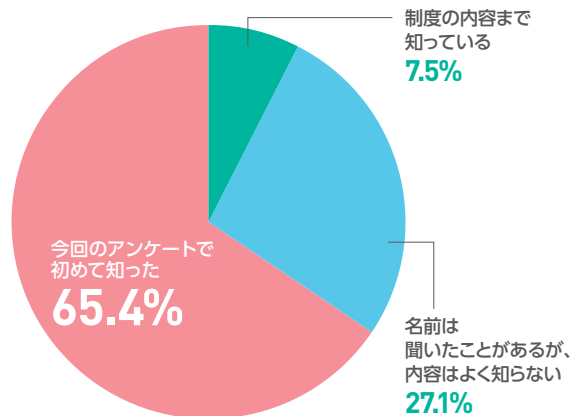
企業価値担保権について

今回は、今年5月より新たに導入された新しい制度である「企業価値担保権」についてお伺いいたしました。これまで中小企業の借入は、不動産担保や経営者個人が保証することが一般的でした。新制度である「企業価値担保権」はこれらに依存せず、独自のノウハウや顧客基盤、将来の収益力といった「事業全体（企業価値）」を担保として資金調達を可能にするものです。最大の特徴は、不動産等の有形資産が乏しくても資金調達の幅が広がる点や、経営者保証なしで借入ができる可能性がある点にあり、企業の新たな成長を後押しする制度として期待されています。

調査時期 / 2026年5月18日～6月4日 調査対象企業数 / 1192社 有効回答数 / 439社 有効回答率 / 36.8% ※四捨五入の関係で構成比の合計が100にならない場合があります。

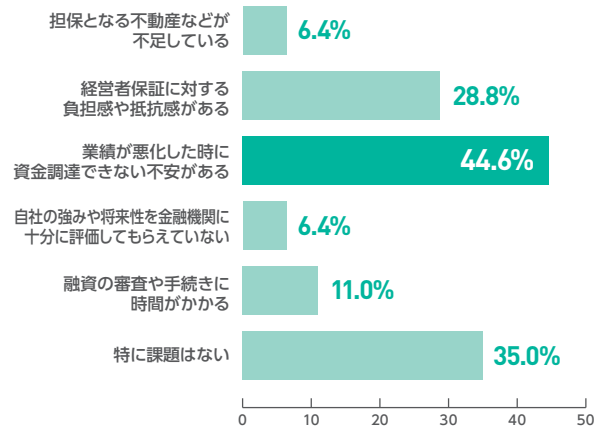
Q1

今年5月から「企業価値担保権」という新たな制度が始まることをご存知でしたか。※1つ選択



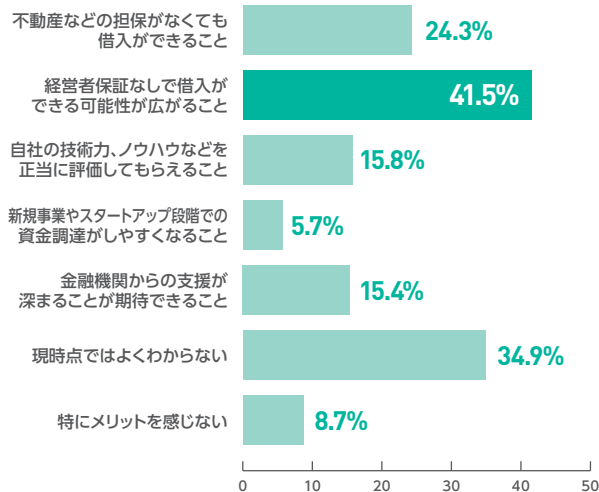
Q2

現在、貴社の資金調達において課題に感じていることは何ですか。※最大2つ選択



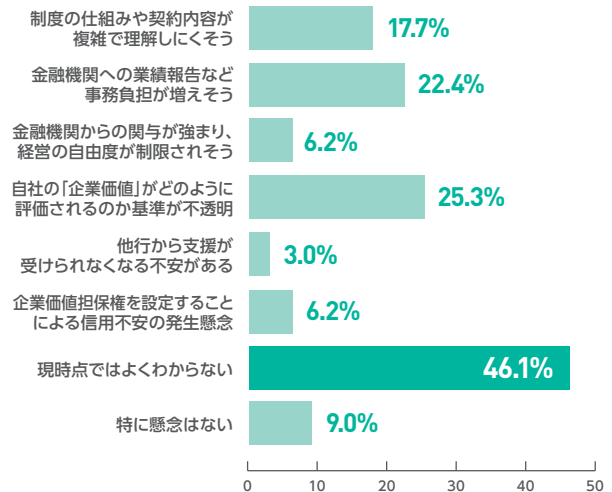
Q3

新制度「企業価値担保権」に期待すること、メリットに感じることは何ですか。※最大2つ選択



Q4

逆に、新制度を利用するにあたって不安や懸念を感じる点は何ですか。※最大2つ選択



Q5

新制度「企業価値担保権」について、今後の情報収集や金融機関からの提案に対する意向をお聞かせください。※1つ選択

